

## 平成 24 年度 第 2 回 静岡市スポーツ推進審議会会議録

- 1 日 時 平成 24 年 8 月 23 日 (木) 15 時から 17 時まで
- 2 場 所 静岡市役所清水庁舎 3 階 312 会議室
- 3 出席者 **【委員】** (50音順・敬称略)  
赤田陽子、池川茂、伊藤恵美子、大榎克己、佐藤栄作、鈴木栄、  
瀬戸脇正勝、大長功、徳永容美子、増田香緒里、松井恒二、  
山本輝男、吉田和人  
**【事務局】**  
藤井英二文化スポーツ部長、前澤利春スポーツ振興課長、  
田中正己参事兼統括主幹、加納弘敏参事兼室長、鈴木達也統括主幹、  
杉山範雄統括主幹、宇佐美栄副主幹、竹本淳子主任主事、杉山雄亮主事
- 4 欠席者 大儀見浩介、太田仁美
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 諮問事項「スポーツ基本法の理念に基づくスポーツ推進計画の策定」に  
ついて
- 7 会議内容 下記のとおり

### 司会 (鈴木統括主幹)

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。それでは、ただ今から平成 24 年度第 2 回スポーツ推進審議会を開催いたします。

まず、お手元の資料を確認させていただきます。

<資料の確認>

次に、毎回のことではございますが、議事に入る前に確認事項がございます。本審議会の会議録でございますが、静岡市のホームページにおいて公開させていただきます。この公開には、会長と委員 1 名の会議録確認の署名が必要となりますので、ご了承願いたいと思います。

まず、開会にあたりまして、藤井文化スポーツ部長から一言ご挨拶申し上げます。

### 藤井部長

<挨拶>

### 司会

それでは、これより議事に入りたいと思います。松井会長、議事進行についてよろしくお願ひします。

議長（松井会長）

改めて皆さんこんにちは。お暑い中ご苦勞様です。

情報公開の件についてはよろしいでしょうか。私のほか、どなたか一人に会議録の署名をお願いしていますが、今回は池川委員にお願いしたいと思います。議事録ができましたら、後日署名をよろしくお願ひします。

会議を始めるにあたり、本日の出席者の確認をします。事務局お願ひします。

事務局（宇佐美副主幹）

本日は、委員 15 名中 13 名の出席で、条例に定める定足数に達しております。なお、本日欠席の太田委員、大儀見委員からは委任状をお受けしております。

以上です。

議長

ありがとうございました。それでは、議事の諮問事項について審議に入りたいと思います。

前回は、国が策定したスポーツ基本計画の概略について事務局から説明していただき、その後に皆さんからご意見を伺いましたが、今日配布していただいた資料をもう一回説明していただき、皆さんからご意見を伺いたいと思います。

事務局お願ひします。

事務局（宇佐美副主幹）

前回は審議をしていただきましたが、今回はその続きで、さらに皆さんからご意見を伺いたいということでお願ひします。

今日お分けした資料 1 から資料 4 ですが、資料 1 については A 3 で、現在の静岡市のスポーツ基本計画の 6 ページと 7 ページを 1 枚の資料にして抜き出したものです。これが現在の市の計画の全体的な体系を表した図になっています。

資料 2 は、スポーツ振興基本計画の進捗状況ということで前回も示させてもらいました。今回については、一番左の欄に「スポーツ振興基本計画基本施策の項目」を入れて、わかるような形で示させていただきます。

今後皆さんの任期が来年の 8 月までありますが、任期中に建議書という形で作っていく形になりますが、最終的には資料 1 にございます現在の基本計画の施策の体系を検証していきながら、新しい計画を大まかにどのようにしていくかという骨子となるものを任期中に作り上げて建議書という形にしたいと思います。

資料 3 は、今年の 3 月に策定された国のスポーツ基本計画です。その中の第 3 章の「今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」に載っているものを引っ張り出して、今後どういう施策を展開していくかについて言及している所を抜き出してあります。

例えば、資料 3 の中の 1 から 3 のあたりで地方自治体に関わる施策について触れています。「今後 10 年以内に昭和 60 年頃の体力水準を上回る」という話が国の方から出ていますが、そういうことを市の新しい計画にどう反映させていくかということについて、いろいろと議論していただきたいと思います。

資料 4 についても前回の審議会でお分けしましたが、左側が国のスポーツ基本計画で言っている 5 年以内に行う施策ということで 7 項目。右側が市の基本計画の中で触れている国の基本計画と対比している所です。今、市の施策として実施しているものが、国の計画の施策と大体うまく合致して網羅されているのではないかと考えています。どうしても国の施策ですから、4、5、6 については国際競技力とかオリンピック競技とかの項目になっていますので、この辺は直接市には大きく関わってきませんが、もちろんそういうものに出るような競技力を持った人材を育てることも必要だと思います。主に 1、2、3、そして 7 番の「スポーツ界における好循環」という項目が国の施策にあります。その辺の項目が市の施策に関わってくるのではないかと。もう少し細かい部分については冊子に「地方公共団体についてはこうなさい」という内容が出ておりますので、そのようなことも参考にしながら新しい市の計画に反映させていくために、いろいろ皆さんの意見を伺いたいと思っています。

#### 議長

ありがとうございます。わかりやすく説明していただいたと思います。まず整理すると、8 月まで我々の任期があるということで、その中で建議書を出すということ。そして次の基本計画の骨子となるべき内容を建議するということだと思います。

それから、大きく分けて資料が 4 つ出てきましたが、一番変わった点はスポーツ振興基本計画からスポーツ基本計画という枠組みが変わってきたということなので、そういうことも含めて新しい内容、あるいは今まで十分考えてこれなかった部分、競技的な部分をどういうふうに結びつけるのかを含めて整理しながらやらなければいけないと思います。

冒頭に部長さんからお話がありましたが、実質的にある意味では検証をしながら、こういう部分が足りなかったというのが出てこないと本当はいけないと思います。そういうことも含めてご意見を出していただければと思います。資料がいくつかありますので、まず私の方から提案ではないんですが、例えば基本計画の構成についてどうなのかというご意見とか、もっと細かい部分についてのご意見も是非伺いたい。それから、それぞれの得意分野で子どもの問題とかが継続して出ていますので、ダイレクトにつながる意見でなくても結構ですので、どなたかお話をいただければと思います。よろしくお願いします。

#### 赤田委員

ちょっと教えていただきたいんですけど、今まで深く考えたことがなかったんですが、スポーツ振興基本計画の 6、7 ページに目標で成人は週 1 回以上、子どもは体育の授業以外に週 1 回以上運動やスポーツを行うというふうになっています。文科省の方でも「スポーツ」という言葉が使われているんですが、前回、徳永先生が競技スポーツのような狭い意味で捉えられてしまうことが多いという話があったんですけど、これもこの審議会でもどの程度のことをスポーツと押さえるのか。

体育の時間以外に週 1 回以上やっている子がどれくらいいるのかと思った時に、サッカーとかソフトボールとか少年団のようなものに入って本格的にやっている子もいれば、例えば持久走大会の前に自分で練習をするという子まで含めるのか。60 歳以上の方達がウォーキングで歩いていることを含めるとすると、年齢にもよるかもしれませんが、自分達でスポーツを週 1 回以上行

うということの押さえがないとこの先進まないのかなと思いました。例えば子どもで言うと、散歩をしてもスポーツをしたということにはならないのかなと思いました。そこら辺で教えていただけるといいようなことがあれば、自分の中ですっきりするのかなと思いました。

議長

今のご意見ももっともだと思います。いかがでしょうか。

事務局（宇佐美副主幹）

今の赤田先生のご意見については、市でも平成 21 年にスポーツ実施率に関するアンケートを行い、それをベースに皆さんのご意見をいただきました。その中で「週 1 回以上運動をしていますか」という質問をした中で、アンケート回答者の主観でウォーキングやラジオ体操を毎日しているので「運動をしている」に○を付ける人もいれば、そのくらいではスポーツをやったうちに入らないと考えれば「していない」に付ける方もいるかもしれません。市の方でアンケートを取った時の実施率が約 50% という数字が出て、こちらでもどこまでがスポーツと捉えるかというのは難しいところで、あくまでも市で 50% と出したのは、アンケートに答えた人の主観でスポーツをした、しないということから数字が出ていますので、それは素直に数字を使っている訳ですが、事務局としてもどこまでを「スポーツ」と線を引くかは難しいという思いもございます。

議長

例えば、この計画の中に「運動・スポーツ」という表現があるんですね。それからアンケートの時は「軽運動」という言葉を使って、文科省が出しているような資料は「スポーツ実施率」として、年代別では「運動・スポーツの実施率」という言葉を使っているんです。これは全く同じ内容を違う表現で出しているという齟齬があるような所も見受けられるんですね。結論的には、軽運動みたいなものも入れるとすれば犬の散歩がどうなるかというのが非常に問題になるんですけど、要は運動強度の問題になってくるわけです。一応冊子とかにもここで言う「運動・スポーツ」は軽運動の例を挙げながら定義付けをして、何にしる特別に自分が運動に当たることをしたと言えればいいと思います。

もう一つは、成人と子どもの枠組みで言うと、「運動遊び」という言い方をする場合もあって、外遊びがみんな運動だと考える場合もあるし、子どもと成人が全く同じ言葉使いで表せるのかというと、そこも難しさがある。だから、赤田さんが言われたのは、その部分で子どもと成人が同じでいいのかという事も含めて言われているんだと思います。全体に関わる問題なので、その辺を少し整理しないとイケないと思います。吉田先生どうですか？

吉田委員

非常に重要なポイントであると思いますが、じゃあどのように線を引いたらいいかということなかなか答えは見つからないような感じがします。

「運動遊び」と「スポーツ」をわざわざ使い分ける場面では、「運動遊び」は子ども自身がルールや動き方などを作りながらやること、「スポーツ」は、運動遊びと比べ、組織化・制度化された中でやることをさします。就学前の子どものような場合、両者を比較して、子どもが夢中になっ

てルールや動き方などを自由に作る「運動遊び」の方が、それらを大人に教わる「スポーツ」より望ましいとする考え方がよくみられます。こうした言葉の使い方は、主に小さな子どもの環境を考える際のものと言えるでしょう。

今回の場合、あえてそれらを使い分ける必要は無いと私は思います。みんなで称賛しながら伸びていくことが大切なので、スポーツを広くとらえ、その子なりに体を意識して動かすようになることを目標とする方がいいのかなと思います。

#### 議長

今の最後の話で、運動が嫌いな人もこれがいい運動だというようなことを計画に載せるのは、すごく大事だと思います。ポイントになる気がします。

例えば、1992年に採択された新ヨーロッパスポーツ憲章の中で、スポーツの定義はすごくうまくできているんです。うまくできているものをこういう冊子に「スポーツの定義についてこんなものがありますよ。でも私達が考えているのはこういうものですよ」みたいなことをコラム的な記事として入れることは、お話を聞いてすごく大事かなと思いました。

#### 吉田委員

何かを評価する時に、正確に数値化しようとする場合と、伸びている部分を探して称賛しようとする場合があります。市民の目標を考えたりやる気を喚起したりしていく時は、称賛する方がいいと思います。正確に測ることが難しくても、運動実施率を高めることが重要だとすれば、称賛する方が適切かなという気がします。

#### 池川委員

今先生がおっしゃられたことに賛同したいと思います。このスポーツ振興基本計画の9ページにグラフが載っていて、「よく行う軽運動」という表現がありますが、ここで言う軽運動がラジオ体操とかウォーキングというものも出てくる。そうであれば、松井先生が言われたように広い意味で区分けをするというか、広がりがある形の中で定義付けした方がいいと感じます。

#### 大榎委員

「スポーツ」というところで広辞苑を見たんですけど、「陸上競技、野球、テニス、水泳、ボートレース等から登山、狩猟等に至るまで遊戯、競争、肉体的鍛錬の要素を含む身体運動の総称」と書いてあるので、競技だけではなくて大きな所まで見ていいんじゃないかと思います。

#### 佐藤委員

私は整形外科ですが、仕事柄よく患者さんに「スポーツをしますか」と聞きます。「何もしない」と言う人もいるし、ウォーキングや犬の散歩がスポーツだと思って歩いている人、もちろん競技スポーツをやっている方は当然ゴルフとか言うでしょうけど、その人によってスポーツがどういうクライテリア（基準）にあるかというのは人によって違うと思うので、その人がスポーツをやったと思えばそれでいいと思います。

**山本委員**

私も全く同じ意見で、我々も激しい競技スポーツをやっても年を取るとできなくなって、家の周りを散歩するぐらいになっていくわけですよね。先程松井先生が犬の散歩はスポーツかと言ったけれども、立派なスポーツだと思う人もいます。犬を連れて走ったらスポーツか、歩いたらダメなのかということにもなるかと思えますから、やはりその人の捉え方じゃないかと思えます。いい運動をしたという人は気分がいいと思えます。

**議長**

厚労省とかは身体活動をまず楕円形の大きな枠組みにして真ん中において、労働の時に身体活動量はどのくらいか、余暇の時にどのくらいかというのを前提にして作って、余暇の中に「運動」という少し小さい丸があって、運動の中にもっと小さい丸で「スポーツ」と書いてあります。これはわかりやすい説明になっていますが、つまり自分が自由に使える時間にする何らかの身体活動をスポーツとして定義すればいいかと思えます。

**赤田委員**

子どもの場合すごく難しいと思うのが、毎日ランドセルと重たい荷物を持って30分から1時間歩いてくるじゃないですか。それが登下校で当たり前ですけど、子ども達にアンケートを取ってそれをスポーツと感じているかという、そういうわけでもないと思えます。体育の授業以外に週1回と言うのを子ども達がどの程度で考えて、自分がアンケートを取ったら、多分習い事とかで判断するのではないかと思えますが、中学はどうですか。

**増田委員**

やっぱり部活動とか何かのクラブへ行っているのを運動・スポーツだと捉えるのではないかと思えます。

中学校が新体力テストの抽出校で、先日たまたま文科省からアンケートがあって中2の子達に答えさせました。「昼休みに運動をしますか」という問いかけがあって、「昼休みに運動なんかできない」と子どもは言いますが、「サッカーや鬼ごっこで走り回っているじゃない」と言うと「そういうのも運動？」みたいな感じで、子ども達はそれを運動として捉えていなかったんです。昼休みに部活動の練習をしていると運動をしているという捉え方だと思いました。だから、小中学生、高校生くらいまでは負荷があるとか時間的に長いとかいうものを運動と捉えるのかなと思えます。

でも、私達ぐらいの年齢になるとラジオ体操も立派な運動だと言われているじゃないですか。ラジオ体操を10分やるだけでも結構な運動だと思うので、年齢によって捉え方が違っているのかなと思えます。

**議長**

確かにそういうことになってしまいますから、ただ赤田さんが言われたような1回というのは、例えば余暇学から言えば拘束行動と自由行動みたいな枠組みがあって、それをつなぐ枠組みが拘束行動です。だけど、その中で勤労者だってわざわざ走って帰るのも運動している。時間をうま

く使うということで通勤の中に運動を組み込んでいる。それを子どもは意図的にやっているわけではないので、なかなかいろんな枠組みの中で何がいいとは言えないですね。それから大人と子どもの考え方の違いということにもなります。難しい問題ではありますが、あまり難しく考えすぎてもいけない。

**佐藤委員**

身体的な負荷とかを考えて定義をするのではなくて、目標を持ってやることをスポーツと簡単に考えれば。例えば松井先生がおっしゃったように、通勤の時に 30 分歩いて行くのもその人にとってはスポーツでしょうし、子どもが通学するのは義務でやらされている感じがあると思います。それはスポーツではないでしょうから、自分をリラックスさせたり体力を付けたりという目的を持ってやるのがスポーツだと考えれば簡単だと思います。

**瀬戸脇委員**

大人の場合はそれで納得がいきますけど、子どもの場合は遊びで考えてみると目標を持って遊んでいないというところで、作り方が元々違うのかなと考えます。子どもはどちらかというたくさん体を動かして好きに生きていいという感じですから、分けて考えていいのかなと思います。

**議長**

もし言葉を使うのであれば、例えば子どもの場合は「外遊び」「内遊び」という枠組みで研究なされているんですね。だから、そういうことをうまく取り入れればいいかと思います。

スポーツに関わっている我々でさえスポーツについての定義が難しいと考えているわけですから、定義の部分については大分時間を使いましたが、また文章化する時にそういう内容も出てくると思います。ご意見はいろんな人から出たと思います。もう少し何か付け加えることがありましたら。

**徳永委員**

調査上の問題と一般にパンフレットで配って目に触れるものとの区別がしっかりできていればいいと思いますので子どもにわかりやすいように、スポーツってこれだけ定義が難しいのと一緒に、元々語源をただしていけば「切り離す」。さっき松井先生がおっしゃってくれたように、座業をしているものから切り離したものを全てスポーツという捉え方をしていると思うので、これだけ広くスポーツになっていくと思います。定義付けをこちらがどういうふうに行っているのかが明確になっていれば、この大雑把な表記でもいいと思います。

恐らく一番問題になってくるのが、この調査をする時にざっくり「スポーツ」と聞くのではなくて、子どもに合った聞き方、遊びを含めるのか、目標を持つとか、その部分さえ整理ができていれば違うと思います。

**議長**

要はざっくり言うと運動の要素があるかという、元々スポーツは定義付けから言うと、運動の要素ではないものをスポーツと言っているんですね。だけど、今のスポーツの定義は運動の要

素が入っていることが大前提になっています。また議論する機会はあると思いますので、よろしいでしょうか。

この計画が出てから数年経ちますが、その途中で少し変わっていったものもあったんですが、その中でこの計画では実効的なことができなかつたとか感じているところがあればお話ししていただきたいです。例えば、静岡市の重点施策で総合型地域スポーツクラブの全市展開があるんですが、今クラブの数は 13 と増えているんですけど、そのことでどれくらいの地域の人達が新たにスポーツをやるというような潜在的な需要の検証は全然されていなくて、そういう組織を作るべきだとか、これは全国的に言われているんです。ちゃんと検証されてないんじゃないかと、朝日新聞の記事に出ていました。

#### 大長委員

今会長から総合型の話が出ましたけど、進捗状況調査の資料の 16 番に「学校を拠点とした総合型地域スポーツクラブの設立に向けて」ということで今後に向けての目標があるんですけど、これはどの程度の学校を拠点として考えているのかを教えていただければと思います。学校との関わりも入ってきますので、施設を置かせるだけなのか、あるいはそこにいる教員も一緒になって総合型地域スポーツクラブの方に入っていくのか、そこをどう捉えればいいのか。指導者の問題で関わってくると思います。

#### 事務局（田中参事）

ここに書いてあります「学校を拠点とした」というのは、静岡市の場合は学利協というものが中心となってやっていますので、そこと総合型地域スポーツクラブがリンクできるか考えながら具体的にどういうふうにやったらいいかというのは検証中ですので、なかなか先が見えてこないところですが、基本的には総合型がこうあるべきというのではなくて、今ある組織の中でどういうふうに静岡市の目標である「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる」という環境づくりができるかということを中心にやっていくことを考えているところです。

#### 議長

一応、最初に出てきた総合型というのは、中学校区ぐらいのものを意識しながら全国展開していくとされています。例えば、東源台スポーツクラブ。私は東源台学区に住んでいるので、チラシが入ってきます。結局は総合型がどうあるべきかよりも、学校でスポーツに関わる活動、部活動という部分があるのを、いろんなものを組み合わせながらみんながもっと参加できるような形でやろうとしている部分があると思いました。どういう資源を使うかとかわかっている人がより楽しくスポーツをできるように指導しなければいけないと思います。そういうことも含めて、この文章で言えば先進事例を研究したというのはなかなか難しいですね。

元々あるタイプというか、総合型がこういうものだというのは逆によくないと言われてきますので、要は競技的に少年団でサッカーとか野球とかいうようなもので、そんなにやりたくないけどやるができない子ども達ができるような場を作ることを目指さなければいけないと思います。



**伊藤委員**

学校施設利用ということで今のお話に出てきたと思うんですけど、学校施設には体育館やグラウンドがあるんですが、競技団体が登録してある所がいっぱいありまして、借りられる状態ではないということで、そうするとそこに入ってくる人達はずっと使えますけど、他の人が使えない。ということで、うちの学区でも学校施設利用の競技団体を全部書き出しまして、「こういう競技をやっています。もしやりたい方は登録して下さい」というチラシを使って回覧版で回しています。大勢の方が学校施設を利用してもらうようにやっています。

また、学校施設利用で私達スポーツ推進委員が「ファミリーバドミントンとかディスコン等の教室を開いています」と広報しています。回覧版で配っていますがなかなか効果が出てなくて、公表していかないと人が入って来ない状況です。だから多くの方にもっと知ってもらってその施設を利用してもらうということをやっています。

**議長**

伊藤さんが言われたことも、特に子どものスポーツ環境ということを見ると大きなポイントになると思います。既存の団体というのは、外から見ると結び付きが強くなるほど外の人が入って来られなくなる状況が生まれてくるわけです。でも、それを共益的にやっている人だけがやればいいというような枠組みがどうしても既存の団体にはあるんです。それを開いておくということを、ちゃんと施策としてそれぞれの学区でやっていくということを考えるか、あるいは競技団体がずっと継続して独占しているという言葉がきついで、要はそういう状態になっているのを、前から言い続けていますけど金曜日の夜は団体でやるのではなくて、地域の人達の為にその日だけは全てオープンに迎え入れるというシステムを作れば、子ども達は友達を誘えば来ると思っています。そういう実効性があることを考えるというのを基本計画の中に入れれば、静岡市は実効性があるものができていて、具体的に調査したら子ども達の運動率が金曜日に上がっているというようにつながっていくと思います。子どもが少年団に入っている割合とか、女の子の受け皿が少なく女性やる種目が限られているということもあります。

**徳永委員**

今おっしゃっていた意見も本当に大事だと思います。私もハードを増やすのは予算的なこともありなかなか難しいし、学校現場でもこれ以上という所があると思います。イベントをするにしても、誰でもいいから来てというだけだとイベント自体がその日だけということを了承したとしても、誰でもどうぞとなると入りにくいとか申し込みしにくいと思います。もうちょっとターゲットを決めてやっていけば、参加人数や参加率を増やしていくということには非常に効果的だと思います。

それとは別に関連しているんですが、調査の現状自体に問題があるというか、実態がはっきり見えてこなければスポーツの定義をしてもしょうがないけれど、調査をする時に実態が項目から正確に把握できると、具体的なターゲットを決めるとかこういった政策を一斉に開始しようというのがやりやすくなると思います。

**山本委員**

自分のスポーツクラブは、県体協を通して日体協の方からアンケート調査が来ています。ですから、日体協あるいは文科省で全く資料を持っていないということはないと思います。

今、自分の所も学校の施設を高校 2 か所、中学校 1 か所を使用し、あとはナショナルトレーニングセンターと長崎新田スポーツ交流センターでやっていますけれど、正直な話、若干優先を付けてもらわないと。定期的にやる総合型ですから人の集まりとか連絡がものすごく不便になってしまうので、ある程度優先を付けてもらって、禁止あるいは時間を決めてやっていかないとなかなか増えていかないのが実情です。先程先生が言われたように、優先順位というふうに。何を言いたいかという、例えば今、清水三中を学校体育施設利用運営協議会を通してお借りしています。総合型という名前は出てこないかもしれませんが、「清水スポーツクラブ」という名前で会合に出て区分けしていただいて借りています。学校の施設はかなり利用させていただいています。

**議長**

要は公益的に誰でも来られるよという枠組みでやっている所に対して、もう少し優先権を与えたらどうか。今までは競技的にやっているとか、自分達もグループがやっているからダメだという枠組みを少し整理すれば。

**山本委員**

そうですね。だから主催する側の物の考え方といったところで、私の所によく来るのは「ヨガの教室を見学したいけど、お試しでいいですか」とか「卓球教室を見学させてください」とかしょっちゅう来ますよ。それで見ていただいて、6割か7割くらいの方はそのまま入会されるパターンです。

**議長**

今、施設や総合型の関係の話も出ましたし、そういうことを少しずつ進めていけば計画に入って、いいものになると思います。人づくりという部分ではどうですか。

私も団塊世代ですから、同級生で中学や高校の教員はもうリタイアしてしまって3、4年になりますが、そういう人達の人的な資源でスポーツ系の資格を持ってちゃんと教えられて、子ども達のことをわかる人が有効に社会の中でできているか。体育協会についても人的バンクみたいな形であるけど、それが引き出しの中を開けていろんな人が出入りすることまでいっていないというところが非常に問題だと思います。我々もある程度いろんなことを考えていかないと。

**大長委員**

中学校の立場ですけど、指導者の問題については非常に頭を抱えているところです。そういう中で何人か市の方で部活の指導員を雇っていただいて、各学校へ派遣をしていただいています。多くの種目で本当に助けられているという思いはあります。そういう意味では、会長が言われた今まで自分がやってきたことを活かして還元してもらおうという思いはありますので、中学校としては大事な事業にしていきたいと思います。

**池川委員**

(資料 2 の) 3 ページのリーダーバンクで、体育協会が主催ということで、ここにありますように 3 月にスポーツ振興委員会の中で進めています。やはり今までの実績を見ると、具体的にリーダーバンクを紹介してくださいという問い合わせがあまりない状況です。要するに PR 不足という側面もあるということで、それこそ文科省で作りましたスポーツ基本計画の中でもリーダーバンクについては設置している所もあるけれど、廃止した部分もある。その理由としては周知不足、低い活動率ということで、まさにそれに該当するというので、私達体協としましてもこの制度につきましても、利活用の方法については検討していきたいと感じています。

**瀬戸脇委員**

パラリンピックの競技にいろんなお金が掛かるとかいう話がある中で、静岡県が大変なのは視覚障害者の伴走者がいないというのがかなり言われていて、いるんだろうけれどもそういうことが全く PR されていないという状況があるのかなと。

障害者からすると、いろんな所に相談できる環境というのがクラブそのものの中にもきちんと位置付けられる、例えば「運動が下手だけれど、どうしたらいいか」とか相談ができる所が明確にどこでもあると、障害者だけではなくて困っている人がネットで相談できるような状況を作っただけだと、障害者や小さい子、大人でもその地域だけでしかできないものだから、最終的に各所に相談員を置いていってどこでもできるようにしていく方法を取った形が望ましい。そうしないと区民にも還元できない。静岡市の場合はそういうわけにいかないの、総合型も含めて相談ができる状況が作れるといいと思います。

**徳永委員**

私の専門はスポーツ心理学ですが、臨床心理学もやっています、そういう点は話題に出ています。電話相談という形でいじめの相談とかを、匿名で気軽に開設時間に電話をすればすぐ対応できるというシステムが、スポーツの中でもあるといいと思っています。相談員を人材としておけないのであれば、月に 1 回でもある時間帯に開設してあるとかいうことがあればいいんじゃないかという話題はあります。

**議長**

山本さん、今の話とかは総合型のクラブがそういうところに少しでも携わるという方式はできないことはないですね。

**山本委員**

できないことはないです。

**議長**

そういうことも我々は考えないといけないと思います。そういう情報を発信しながら、共有してもらわないといけないですね。できないことはないわけです。例えば、常時クラブマネージャーがいれば、うちなんか結構「やりたいんだけど」という電話が掛かってきたりするんですけ

ど、まだまだシステムとして必要という認識が…。

**山本委員**

そうですね。全くそのとおりです。

**議長**

それから、瀬戸脇先生がおっしゃったパラリンピックの話ですけど、最近アミノバリューランニングクラブがピュアスポーツクラブの中に入ってやっていて、そのリーダーが北京パラリンピックのブラインドマラソンで伴走をした人なんです。今度はその人は行きませんが、自分達はそのクラブでやっているのは伴走者をバックアップするということをやっています。そういうところまでボランティア的なことをやる総合型地域スポーツクラブがあれば、そういう関わりがある人がいたら伴走できる人を相談で、ということはまだやっていないですよ。今日はいいお話を聞かせていただきましたが、そういうことをやらなければいけないなと思いました。

レベルが高いスポーツの関係で携わっている吉田委員とか大榎委員、エスパルスとかでもいいですけど、そういう関係でエスパルスは社会貢献などされていますが。

**大榎委員**

イベントということで少年少女草サッカー大会のことでお聞きしたいことがあります。

全日本少年サッカー大会で優勝した「新座片山」という埼玉のチームがあるんですけど、そのチームが昨年草サッカーに来て優勝しているんです。そのチームが今年清水に来ていないんです。聞いた話なのでわかりませんが、その監督のコメントが「清水には昔清水FCというチームがあって、そのチームを倒すために来るのを楽しみにしていた。ただ、今清水に来て何の魅力もありません」というのをパンフレットに文章で出したと思いますが、そのチームが今年全国優勝したんです。それを聞いた時に、昔からやっている大会にそういうチームが来なくなっているのか、清水の魅力がなくなっているのかなという。草サッカーの人数はどのくらい来ているんですか。

**事務局（加納参事）**

選手についてはチーム数が男子は288チーム、女子が32チームというのがずっと変わっていませんので、選手についても5000人弱くらいの小学生が来ていただいているというところは変わっていません。

おっしゃるように、地元チームがいい成績を上げられないところが昨年辺りで、今年はサルファスが準優勝しましたが、その辺の事情があるのかなと。人数的には1つのチームの登録メンバーが減っている可能性はあるので、若干減っているのかもしれませんが。

**大榎委員**

じゃあチーム数は保っている状態ですね。

事務局（藤井部長）

今の大塚さんが言ったことと関連して、私も草サッカー大会の第 1 回から企画立案を徹夜作業でやりました。

言ったとおり、清水 FC を倒したい。清水に行けばどんなチームとも 1 日 2 試合できて、たくさん試合ができるというような一つの目標があったんですよね。おっしゃるように、なかなか勝てない。全国的にもいろんな所で大会をやっているわけです。そういう中では先般も大会が始まる前に今後の大会の在り方も考えないといけないという話で進めているはずですよ。ですから、そういう時代変遷の中でどうやっていくかも一つの課題にはなっています。

大塚委員

そうすると、エスパルスとしても小学生のチームを持つ。全国大会に柏レイソルがチームを持って出たり神戸が出たりとクラブで持っているんですよね。エスパルスとしてはそれをまだやっていない。当然、地域のスポーツクラブの兼ね合いもありますから、エスパルスが全部そこへ選手を集めてしまうことにもなりかねませんし、クラブの死活問題もあります。

いろんなことがありますのでなかなかできないですけど、自分が高校生や中学生のチームを見ていると、将来的にはもう一つ下から育てないと一貫した指導とかいい選手を育てるのはできないという気がしています。そういう部分では、「小学生にはいろんなクラブの人にお任せして、そこからいい選手をエスパルスへ」というような形を取っていますけれど、その点も含めてエスパルスとしても選抜チームを持つかどうかは難しいところで、悩んでいるところでもあります。

議長

草サッカーについては長い歴史がありますが、未来永劫ずっと続くというようなところから言えば「草サッカー」という名称でやってきたことが役割をある程度終えたのかなという思いもするんですよね。サッカーの場合はそれぞれの少年団からクラブという枠組みが静岡ではかなり広まってきていますし、サッカーをやる子ども少子化とはいえない多いです。それにしても一貫指導という問題と地域にいろんなチームがあってやるのがいいのかというのは、なかなか難しいと思います。多分一貫指導をどういうふうにか考えるかということだと思えます。でもサッカーは子ども達の指導みたいなものは区分があるんですけど、指導者がその枠組みだけに頼っちゃって、柔軟な発想とか創造性とかなくなってしまう。それが表裏一体になっているというのはあると思います。子どものレベルが高いようなところも、静岡でサッカーをどうするかというところもここで議論することかわかりませんが、非常に重要な問題だと思います。

大塚委員

ちょっと付け加えると、柏レイソルは小学生なのに大人のやるような組織にはめたサッカーをするんです。それが決していいとは思いませんし、あの時から個性を消すようなことをしているのかなというところがあります。ただ、バルセロナはトップから下まで一緒の指導をしている。それがいいかどうかは別ですけど、日本でもやろうというクラブはたくさんありますから。

ただ、指導者はいろいろいいと思うんです。いろんな指導者に教わりながらも自分はこういうプレーヤーなのかを気付いていけばいいと思うので、そこはまた違うんですけど、小学校の

時に選手を育てることを考えてあげられるいい指導者に出会うことは、すごく大事だと思います。

**議長**

サッカー系だとトレセンという問題があつて、例えばトレセンの指導者よりも明らかに優秀な指導者が他にいるとすると、トレセンに行ったらダメになってしまうとかいう部分があるとすればどうなるのかという言い方もあるわけですし、なかなか難しいですね。進んでいるほど難しい部分もあるし、全然進んでいない部分の種目では別の嘆きがあるところだと思います。

吉田先生は卓球ですずっとオリンピックに行かれていましたので、せっかくですから是非お話を聞かせていただければ。

**吉田委員**

卓球との関係は長く、最初は選手としてやっていましたし、静岡大学の教員になったくらいから日本卓球協会スポーツ医科学委員として、スポーツ科学サポートに関わるようになりました。今回は、文科省のチーム「ニッポン」マルチサポート事業として、ロンドンオリンピックでの卓球の科学サポートを実施しました。メンバーは 6 人でした。私以外の 5 人のうち 3 人が静岡大学の卓球部の卒業生で、彼らは、学生時代から私の研究を手伝ってくれていました。もう 1 人は筑波大学の卓球部の卒業生で、他の 1 人は国立スポーツ科学センターの研究者でした。全員が研究を手伝ってくれたり、共同研究している仲間でした。

今回やったことは非常にシンプルで、すぐにライバル国や自分達の映像を見られるようにすることと、必要なシーンがすぐに見られるようにすることなどでした。予定していながらできなかったことも多かったのですが、女子団体で銀メダルを獲得したので良かったです。我々がやっているのは選手達のプレーのための足場作りです。銀メダル獲得の瞬間に立ち会って感じたのは、選手と指導者のすごさでした。

4 年前の北京の時に我々がサポートしたことと比べると、今回は格段にできることが増えました。これはコンピュータの処理能力が上がったことと、映像を圧縮する技術が上がったことと関連しています。このようなことは、4 年前には予測できませんでした。このことから、4 年後のリオデジャネイロオリンピックでは、今予測している以上のことができるような気がしています。スポーツの分析力が高まり、スポーツの情報化は進んでいくでしょう。

スポーツの情報化が進んだ場合、それをいかに利用するかが重要となります。次世代の選手には、情報をうまく使うことが求められるようになると予想しています。

卓球は、100m 走をしながらチェスをするようなスポーツと言われています。一生懸命全力で走るけれども、その間に頭もすごく使わなければならない。どの競技にも似ている部分があるのではないのでしょうか。スポーツにおいて、情報をうまく使う方法に関して、大学などに専門家がいます。これに関しては私も、地域でもできることがあれば関わっていきたいと思っています。

卓球はソウルオリンピックから正式種目になり、ロンドンで初めてメダルを取りました。メダリストの福原選手、石川選手および平野選手は非常に魅力的なので、彼女らへの憧れなどから、静岡でも卓球人口がさらに増えないかなと期待しています。

先日、オリンピックのメダリストのパレードに 50 万人が集まったと言う報道を見て、スポーツへの関心が高まっている今こそ、スポーツの面白さを伝える講習会やイベント等を、地域で開催

する必要があるのではないかと感じました。

卓球の世界選手権にはよく行っているのですが、オリンピックは初めてでした。あらゆる種目の世界選手権が集まっているような大会で、規模の大きさや、世界中の人の関心の高さに驚きました。また、選手の戦い方を見ていると、国の威信を掛けて戦っていると感じられることが多く、独特の雰囲気がありました。選手らのスーパープレーには、大変興奮しました。最近になって、やっと興奮がおさまってきた感じです。

**議長**

何日ぐらいいましたか。

**吉田委員**

準備のため 7 月 23 日に入って、戻ってきたのが 8 月 10 日で、20 日間ぐらいいました。

**大榎委員**

卓球というのは試合前に相手の映像を見せて、それを選手とかコーチに伝えるんですか。

**吉田委員**

選手やコーチが必要だという映像を準備しておくのが基本です。

**大榎委員**

その相手によって、(福原) 愛ちゃんなんかカットマンみたいな選手とよくやっていたけど、それに対する練習とかどういうふうに打ってくるというコースまで。

**吉田委員**

スポーツの科学的なデータや映像は全て、監督かコーチに渡しています。どのくらい使われたかまではわかりません。映像に関しては、かなり見ていたとの報告をもらっています。

**大榎委員**

サッカーの場合も当然テクニカルに相手を分析するんですけど、フロンターレの風間監督は相手のビデオも自分達のビデオも一切見ない。ミーティングもやらない。現場でだけやるという感じなんです。監督によっていろいろあるんですけど、日本のサッカー界を分析して相手を丸裸にする。清水出身の反町さんが松本山雅にいますけど、次の相手のメンバーを紅白戦まで同じ色の服を着せて、背番号も同じものを付けて揃える監督もいます。人それぞれ違いますけれど、卓球もそういうことで。

**吉田委員**

おっしゃるとおり、スポーツ選手の中には見ない方がいいと言う人もいます。そういう人には無理に見るような環境にならないことが大切です。科学的なデータについては、信じ過ぎず、見なさ過ぎず、適切に使えるようになることが重要だと思います。

**山本委員**

卓球の希望者は増えています。卓球とフェンシングとレスリングが増えています。

**議長**

産業能率大学の調査結果が出ていて、今回一般の人達が見て一番インパクトを与えたのが愛ちゃんだそうです。

今、吉田委員が言ったのは、オリンピックのようなタイムリーなことをきっかけに、うまくスポーツの関係者が使って行って競技者を増やして、一般の人達にスポーツはこんなに面白いということを伝えないといけないと思います。

**山本委員**

先程大榎さんが言った清水FCなどへの気遣いでなかなかいい選手を集められないとか。

**大榎委員**

いや、そんなことはないです。でも、正直地元になかなかいいです。どこの地域もそうなっていますから、全国サッカー界ではそれが当たり前になっています。

**山本委員**

Jリーグができて全国的にそういうシステムが確立されてきたということですね。

私がドイツのバスケットボールチームを見学させてもらった時に、4面取れる体育館でプロが練習している横でカーテン1枚で仕切って高校生がやって、そのまたカーテンの向こうで子どもがやっている。カーテンの横でプロのプレーヤーを見られて、指導もしてもらえる環境で、自然に技術は上達します。

**大榎委員**

自分達も小学生の時に中学や高校のサッカーを見たり、一緒に練習させてもらったりという中で育ちましたから、そういう環境づくりをもう少し考えて。別に優れた生徒がいつもいるわけではないので、環境づくりはすごく大事だと感じます。

**議長**

ドイツとかのスポーツクラブは昔からの伝統で、本当にプロのサッカー選手の隣で子ども達が見ながら練習しているという。

**大榎委員**

スポーツ施設も環境がすごいですよね。

**議長**

スタジアムみたいな箱物じゃなくて、夢がある場所がもっと身近にできるといいと思います。



**山本委員**

箱物も大事ですよ。見せるスポーツという。

**議長**

体育系の先生方から何かもう少しあれば、もう少し基本計画の中に。最初の国の基本計画にはそういう文言があったんですが、その後に子どもの体力が下がって、子どもの体力に特化して書かれるようなことがありますけど、どうですか。

あるいは成人のスポーツで最近総務省の出したものを見直したら、全国の統計資料はこの 15 年で週 1 回以上のスポーツ実施率が 1 年で 1% ずつ上昇しているんです。それが平成 25 年になると 50% に達するという傾向があって、最近出た 21 年度のもので男子は継続して上がっているのに女子の実施率が落ちていて、男女を合わせると上昇がほんのわずかにしかなかったんです。なぜ女子が落ちたかという検証はなされていないみたいですが、女子がチャンスを見ながらいろんなスポーツに参加するとかありますが、どうなんですかね。

それから年代別を見ても、20代、30代、40代が 5% ずつ上げるのも大事なかなと思います。生活習慣病予備軍になる 30代、40代のスポーツ参加率が非常に低い。女性に関しては子育て世代で低いのはわかりますが、その後は高くなっています。そういうこともうまく計画の中に入れられたらと思います。親子でスポーツ参加とか、企業を巻き込むとかずっと言い続けていますが、大きな企業で働いている人達が週 1 回気楽にスポーツを出来るようにバックアップしていくシステムが必要かなと思います。経済研究所と組んで、週 1 回そういう場を作ったら欠勤がすごく減ったということを検証するお金の使い方をした方がいいかもしれません。

今まで出たご意見を 1 枚にまとめていただいたものがありますが、それを含めていかがでしょうか。

**赤田委員**

資料 2 の 38 番の「新体力テスト」で、小学校では 5、6 年生が毎年学校教育課にデータを送っているんです。昭和 60 年代の体力を目指すという目標がある訳ですけど、やはり今子ども達がどのくらいの力があるのかと把握するのに新たな調査を起こすのではなくて、こういうものを活用しても良いんじゃないかと思います。

私達の所に戻ってくるものは投力とか握力の部分が弱いとか、男女別でも結果が出たりしていますし、そういうデータを使ってもいいのかなということと、36 番の「体力アップコンテスト」は県でやっている小学校の取り組みで、トップの子達ではなくて底辺の子達に体を動かせたいということで全ての種目に「みんなでドッジボールラリー」「みんなで 8 の字回し」のように「みんなで」という言葉が付いています。システムがきちんとできていて、クラスの人数の 90% 以上がいれば毎月何日にどれぐらいの記録が出たと入力すると、金賞・銀賞・銅賞というレベルにいったら賞状がダウンロード出来たり、10 位までは表彰があったりしますが、静岡市はとても低いんです。私もこの委員に携わっていましたが、他地区に比べて静岡市は本当に低く、なぜかと考えるとスポーツとか運動だけに時間をかけていられないということが一番ネックじゃないかと思います。だから、いろんなことを作っていくのもそうですが、使える所についてはバック

アップしたり、他の課と協力してデータをやり取りしたりできれば、今の子ども達がどのくらいの力があるのかと把握しつつ参考になると考えます。いろんな運動ができる子ども達を育てたいと思いますが、偏りがあると感じます。

**議長**

運動系だけでデータを取るのではなくて、データを誰が掘り起こすのか、それをいろんなものに活かしていくようなアイデアを誰が出すのかというのが問題なんです。前回の基本計画だと科学委員会のような部分のものはないんですね。一応ワーキンググループみたいなものはあったんですけど、年に 2、3 回の会議ではなくて、大学の若い研究者とか学校の先生と一緒にやって子どもについてやっていくところがいいと思います。

推進審議会できないものを提案するものもあった方がいいかもしれません。広域スポーツセンター機能に絡めるとかいうことになると思います。広域スポーツセンターについては、何か事務局の方からありますか。

**事務局（宇佐美副主幹）**

国のスポーツ基本計画を見ますと、24 ページの中段に「国は、広域スポーツセンターについて、拠点クラブや各都道府県総合型クラブ連絡協議会等のスポーツ関係団体・組織等との間の、地域スポーツ推進に係る役割分担を含め、その在り方を見直す」という言い方をされていて、広域スポーツセンターについての記述はここに書いてあるぐらいじゃないかと思います。静岡市でも基本計画の中では総合型クラブと広域スポーツセンターについては重点項目ということで挙げてありますが、これを見ると、国の方もトーンダウンかなと感じております。

**事務局（田中参事）**

振興担当の方で話し合いを持っていますが、なかなか形になるものができていない状況です。今話題にはしています。

**赤田委員**

今日、いろんなお話を聞いていて、どんな種目をどこでやっているとか、相談員の話もありましたし、リーダーバンクについても話が出ましたけど、自分達が何かやりたいと思った時にこういう指導をしてくれる先生がいるというのは、知りたい情報じゃないかと思います。総合型にしても何にしても全体的に周知が足りない。広域の機能については、本当は必要なものではないかと感じました。

**議長**

体協のテキストが今年書き直されて、スポーツ基本法が変わったという所までちゃんと書き直されているんです。部分によっては変わっていないものもあって、広域スポーツセンターについてはかなりのページを割いて書かれています。記述は全然変わっていないですね。ただ、基本計画は新しいものなので、これをしっかり読み解きながらこの中で新たなものがあるのかということと、基本計画についてもクリティカル（批判的）に見る部分も必要だろうし、良い所は良

いという目で見えていくことも大事だと思います。

障害者や女子のスポーツについても進めなくてはいけないと言う人もいますし、日本として「生きる力」とか学校が求めているようなことで、学校が武道やダンスを必修化したりすることがスポーツ系だと議論ができないことも問題だと思います。

今日の資料を見ていただいて、それぞれが次回 2 つか 3 つの意見を持ち寄ってもらえればありがたいと思います。多様な意見を出していただいてありがとうございます。それでは事務局にお返しします。

**事務局（宇佐美副主幹）**

活発なご意見をありがとうございました。今回の意見をまとめさせていただいて、次の審議会に出していきたいと思います。

次回の審議会の日程ですが、10月25日を予定しております。お忙しい中ではありますが、出席をよろしくお願いします。

**議長**

それでは、長い時間ありがとうございました。本日の議事は終了しましたので、議長の職を終わらせていただきます。

**司会**

会長、ありがとうございました。また、長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。

本日の議事録でございますが、会長並びに池川委員に内容等を確認し、ご署名をいただいた上で、静岡市ホームページに公開させていただきたいと思います。改めてご了承くださいませよう、よろしく申し上げます。

それでは最後に、スポーツ振興課長の前澤よりご挨拶申し上げます。

**前澤課長**

<挨拶>

**司会**

以上をもちまして、平成 24 年度第 2 回静岡市スポーツ推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。